

山田音楽財団コンサート・録音助成事業応募要項

記

- 1 募集期間 令和 6年(2024年)12月2日～令和 7年(2025年)1月末日
- 2 助成対象 令和 7年(2025年) 4月1日～令和 8年(2026年)3月31日までに行われる事業で、
(1)演奏会(ソロ・リサイタル、室内楽、コンチェルト、オペラ、合唱、オーケストラ等)
(2)CDやDVD等の録音・録画(ソロ・リサイタル、室内楽、コンチェルト、オペラ、合唱、オーケストラ等)
- 3 採択数 5事業以内(コンサート及び録音事業合わせて)
ただし、同一事業主体がコンサートと録音をほぼ同時に行う場合は、2の(1)及び(2)合わせて一事業と考えます。
- 4 応募資格
 - ・申請時において満18歳以上満40歳以下
 - ・演奏家(演奏者)であること
 - ・申請書及び実績報告書の作成が適正に行えること
- 5 助成額 (1)一事業について10万円
(2)他の団体等からも助成を受けることは差支えありません。ただし、他の団体等の冠コンサートを行う場合には、本財団からの助成の対象とはなりません。
- 6 採択通知 令和7年(2025年)3月上旬
結果については採否にかかわらずメールで通知します。
- 7 提出書類 (1)助成金交付申請書 PDF形式
(様式第1号を本webサイトよりExcelの申請書をダウンロードしたもの。直接ご記入頂いた後に、Excelの中にPDFに変換して保存する方法があります。)
E-mail アドレスを明記してください。
(2)事業計画書(様式第2号) PDF形式
(3)収支予算書(様式第3号) PDF形式
(4)助成金受取口座届出書(様式第4号) PDF形式
(5)推薦書オリジナル一通 (自筆サイン、日付付き。書式は自由。A4サイズ)
PDFもしくはJPG形式
 - ・演奏家又は指導者による推薦書で、日本語文又は英文のみ。以上を、Excelの中に、PDFに変換して保存する方法があります。必ずPDFへ変換してから添付して、「応募専用フォーム」から送信してください
- 8 選考方法 当財団の理事会において選考します。
- 9 書類提出先 電子的方法：当財団の「応募専用フォーム」より送信してください。
- 10 提出期限 2025年 令和7年1月31日(水) 23:59必着
- 11 助成金の交付 助成金は事業終了後、実績報告書類一式を受領後、確認の上30日以内に交付します。

- 12 事業実施報告 助成金の交付決定を受けた事業者は、当該事業の終了した日から起算して、コンサートの場合は原則として30日以内、録音・録画の場合は90日以内に、実績報告書(様式第5号)と事業報告書(様式第6号)、収支決算書(様式第7号)をメールに添付又は、郵送で送ってください。
- 別途参考資料を郵送してください。コンサートの方は公演当日のプログラム2部とチラシ等印刷物、録音・録画の方は、CD・DVD等2部と、あればパンフレット等。
- なお、領収書類の添付は必要ありませんが、コンサート・収録当日の写真(リハーサル時や終演後の様子で可)を添付、又は郵送物に同封してください。
- 13 その他
- (1)応募書類は採択事務にのみ使用し、その他に使用することはありません。
 - (2)選考経過及び選考結果についてのお問い合わせには応じられません。
 - (3)申請書に不備がある場合、申請期限が過ぎた場合は受付ができませんのでご注意ください。
 - (4)応募書類は返却いたしません。
 - (5)助成事業の実施に当たっては、当該事業が当財団の助成事業であることを演奏会のチラシ、ポスター、パンフレット、プログラム等の印刷物、あるいは、録音したCD・DVD等の附属のジャケット・パンフレット等に明示してください。
- ただし、選考結果の通知後では間に合わない印刷物については、予め記載なしで作成しても差し支えありません。
- (6)応募は、一名(一団体)につき1事業までとなります。複数回の申し込みはできませんのでご注意ください。
 - (7)当財団から活動状況等についての報告を求められた場合は、ご協力をお願いします。
 - (8)「応募専用フォーム」からの送信がうまくいかない場合は、誠に恐れ入りますが、「お問い合わせフォーム」又はお電話・FAXよりご連絡ください。
- 14 問い合わせ先 一般財団法人 山田音楽財団
- 〒104-0061 東京都中央区銀座6-13-9 GIRAC GINZA 8F bizcube
当財団の「お問い合わせフォーム」よりお問い合わせください。
TEL: 03-6311-8792 午前9時から午後5時(土日祝は休み)
FAX: 03-6311-8793 午前9時から午後6時(土日祝は休み)